

# 藍住町の地神さん

民俗班 (徳島民俗学会)

高橋 晋一\*

## 1. はじめに

「地神さん」(農業に関わる5神の名を刻んだ五角柱型の石塔。地神塔)は農業の守護神とされ、現在も徳島県内全域で篤い信仰を集めている。県下の地神さんの数は、実に2000基あまりに上るとされる<sup>1)</sup>。

本稿の目的は、藍住町内に分布する地神さんの形態・祭祀に関わる基礎的なデータを整理・提示するとともに、県内他地域の事例と比較しつつ、藍住町の地神信仰の特色を明らかにすることにある。

藍住町の地神さんに関する先行研究として、藍住町文化財保護審議会編(1994)：『藍住町の地神さん』がある。藍住町内の24基の地神さんに関するデータをまとめたもので、基礎資料として参考になるが、調査漏れの地神さんも数基あり、その上記述に誤記・遺漏が少なくない。とくに銘文に関するデータが欠落しているのは問題である。近藤史恒(1979)：『徳命村史 第1巻』、同(1984)：『藍住町の史雲 上巻』にも町内の地神さんが一部紹介されているが、形態や祭祀に関する具体的なデータは示されていない。また、これらの先行研究においては、藍住町内の地神さんの特色に関する全体的な分析はなされていない。こうした状況において、正確な調査資料をもとに、あらためて藍住町の地神さんの位置づけを検討することは意味のあることと考える。

## 2. 地神さんの形態

表1に示したように、現在藍住町内には28基の地

神さんが存在する。以下、地神さんの形状・材質、造立年、銘文、方位について順に検討していきたい。

### (1) 形状・材質

一般に地神さんは、緑色片岩または砂岩の自然石を積み上げて造った「箱石」、緑色片岩または砂岩製の平たい「雲石」、砂岩製の「台石」を下から順に重ね、その上に5柱の農業守護神(天照大神・あまてらすおのみかみおこなむちのみこと すくなひこなのみこと はにやすひめのみこと うかのみたまのみこと)大己貴命・少彦名命・埴安媛命・倉稻魂命)の名を刻んだ五角柱型の心石(地神さんの「御神体」)を祀る形をとっている(写真1)。藍住町内の地神



写真1 地神さん(勝瑞字西勝地・南陽神社)

\* 徳島大学総合科学部

表1 藍住町の地神さん一覧

No.	所在地	所在位置	祭祀区域	銘文(天照大神[地神明王]から時計回り)	天照大神の向き	造立年	祭祀担当者	心石の材質	台石 <sub>1</sub>	台石 <sub>2</sub>	台石 <sub>3</sub>	雲石	箱石	備考	
1	奥野字山畑	諏訪神社境内	奥野	天照大神-大己貴神-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	円形	なし	なし	方形	方形(積石)		
2	奥野字和田	大丸家具前之止	和田	天照大神-大己貴神-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	東向き	不明	神職	花崗岩	五角形	方形	なし	方形	方形	平成12年再建前は砂岩製。	
3	奥野字和田	佐藤隆志氏宅西側の田の脇	現在祭祀なし	天照大神-大己貴神-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	祭祀なし	砂岩	方形	なし	なし	なし	なし		
4	徳命字元村	八幡神社境内	元村	天照大神-大己貴神-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	五角形	方形	なし	円形	円形	祭祀の際、幟を立てて、五穀を祀る、火を焚く。	
5	徳命字元村	八幡神社境内	現在祭祀なし	天照皇天-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	東向き	不明	祭祀なし	砂岩	円形	なし	なし	方形	なし	旧徳命村内のいすれかかの地区で祀っていた地神塔を移したものが。	
6	徳命字新居須	八坂神社境内	新居須	天照皇太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	五角形	方形	なし	方形	方形	祭祀の際、幟を立てて、五穀を祀る。	
7	徳命字小塚	八幡神社境内	小塚	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	猫足五角形	方形	なし	なし	方形(積石)		
8	徳命字西ノ丁(名田)	藤部八幡神社境内	名田	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	猫足五角形	円形	方形	なし	なし	祭祀の際、幟を立てる。	
9	徳命字前須	伊比良神社境内	前須	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	猫足五角形	方形	なし	方形	方形		
10	東中富字権現傍示	北野神社境内	中富(大塚・西郷・東郷・龍池傍示)	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	円形	方形	なし	なし	方形(積石)		
11	東中富字敷地傍示	八坂神社境内	敷地	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	五角形	方形	なし	方形	方形(積石)		
12	東中富字東安水(祖母ヶ島)	荒神社境内	祖母ヶ島	天照皇太神宮-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	南向き	不明	神職	砂岩	五角形	方形	なし	なし	なし		
13	富吉字富吉(竹瀬)	富吉八幡神社境内	竹瀬	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	年番	砂岩	五角形	方形	なし	なし	方形(積石)	成瀬(地神)八坂神社境内より遷座。	
14	富吉字豊吉(本村)	富吉集会所(八坂神社跡)横	本村	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	円形	方形	なし	方形	方形(積石)		
15	富吉字惣実(成瀬)	成瀬集会所(日枝神社跡)横	成瀬	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	年番	砂岩	方形	なし	なし	方形	円形(積石)		
16	勝瑞字西勝地	南陽神社境内	西勝地	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	方形	方形	なし	方形	円形(積石)		
17	勝瑞字東勝地	勝瑞集会所横	東勝地(現在祭祀なし)	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	祭祀なし	砂岩	円形	方形	なし	方形	方形(積石)	平成15年、南陽神社境内の地神塔に合祀。跡地に台石・雲石・箱石。	
18	住吉字江端	神明神社境内	江端	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	コンクリート	円形	方形	なし	方形	方形		
19	住吉字神蔵	住吉神社境内	宮内・中筋・中村	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	なし	なし	なし	なし	方形(積石)		
20	笠木字中野	杉尾神社境内	笠木	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	昭和24年再建	神職	コンクリート	五角形	方形	なし	方形	円形(積石)	再建前は砂岩製。	
21	矢上字原	八坂神社境内	原	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	昭和27年再建	神職	コンクリート	五角形	方形	なし	方形	円形	再建前は砂岩製。	
22	矢上字春日	春日神社境内	春日	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	当屋	砂岩	円形	方形	方形	なし	円形(積石)	コンクリート製の玉垣あり。	
23	矢上字安任	日枝神社境内	安任	地神明王-五穀糺護-諸悪蟲輩交横脚走/百穀苗稼甘蔗蒲萄-和光同應結縁之始/八相成道以論其終論-威光倍増	北向き	不明	神職	砂岩	五角形	方形	なし	なし	円形(積石)	円形(積石)	弘式の地神塔、神式祭祀。地神塔手前の灯籠に「天保九戌年七月吉日 氏子中」の銘あり。
24	矢上字江ノ口(江ノ口東)	東江ノ口集会所(八坂神社)横	江ノ口東	地神明王-八相成道以論其終論-諸悪蟲輩交横脚走-百穀苗稼甘蔗蒲萄-和光同應	東向き	不明	神職	砂岩	五角形	方形	なし	方形	方形(積石)	円形(積石)	弘式の地神塔、神式祭祀。
25	矢上字江ノ口(江ノ口西)	八幡神社境内	江ノ口西	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	北向き	不明	神職	砂岩	円形	方形	なし	方形	円形		
26	矢上字北分	矢上北集会所(庚申堂)横	北分	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命(地神明王-五穀糺護-和光同應結縁之始/八相成道以論其終論-諸悪蟲輩交横脚走/百穀苗稼甘蔗蒲萄-威光倍増)	南向き	不明	僧侶	コンクリート	方形	方形	なし	方形	方形	方形	弘式の地神塔→神式の地神塔、弘式祭祀。祭祀の際、五穀を祀る。再建前は砂岩製。
27	矢上字西	正法寺境内	西	地神明王-威光倍増-諸悪蟲輩交横脚走/百穀苗稼甘蔗蒲萄-和光同應結縁之始/八相成道以論其終論-威光倍増	東向き	不明	僧侶	砂岩	猫足五角形	方形	なし	方形	円形(積石)	円形(積石)	弘式の地神塔、弘式祭祀。祭祀の際、幟を立てる。
28	乙瀬字中田	八坂神社境内	乙瀬	天照太神-大己貴命-少彦名命-道安媛命-倉稲魂命	南向き	不明	神職	砂岩	五角形	方形	なし	円形	円形	円形	

さんも基本的にこのような形態をとっているが、箱石を円形（円柱型）に組み上げた例が28例中9例（徳命字元村、富吉字穂実、勝瑞字西勝地、笠木、矢上字春日、矢上字安任、矢上字江ノ口西、矢上字西、乙瀬字）見られる。県内の多くの地域では箱石を方形（四角柱型）に組んでおり、円形に組み上げる例が多いのは当地の特色と言える。

藍住町内の地神さん（心石）の材質は、県内他地域と同様に砂岩製であるが、新しく建て直されたものはコンクリート製または花崗岩製となっている。

### （2）造立年

藍住町内の地神さんは、昭和期に再建された2基を除き紀年銘は入っておらず、町内における地神さんの展開過程を裏付けることはできない。しかし県内他地域の事例と同様、ほとんどの地神さんは近世末（18世紀末以降）～明治期にかけて造立されたものと思われる。

### （3）銘文

地神さんの心石（五角柱）の各面には、一般に神道系の農業5神（先述）の名が刻まれている。藍住町内の地神さん28例のうち25例までがこの基本形に属するが、そのうち24例までが、天照大神－大己貴命－少彦名命－埴安媛命－倉稻魂命の順に時計回りに神名を刻んだものである。これは、地神さんの形態や祭祀を細かく規定した大江正弼『神仙靈宝春秋社日醮儀』（天明元年（1781）序文）の記載に基づくものである<sup>2)</sup>。

唯一の例外は町内最西端の東中富字東安永（祖母ヶ島）の地神さんで、時計回りに天照皇太神宮－大貴命－少彦那命－稻荷大明神－倉稻魂命の順に神名を刻んでいる。神明の表記法が一般的なものと異なる点、同じ神明の名が重複（稻荷大明神と倉稻魂命）し、埴安媛命の名が欠落している点など、県下でも類例を見ない特殊なものである。曖昧な知識に基づいて神名を刻んだ結果、このような形になったものであろう。

藍住町の地神さんの最大の特色は、矢上地区において『法華経』の文言などを刻んだ仏式の地神さん3基（かつては4基）が見られることである。矢上字北分の地神さんは、現在は神道系の5神の名が刻まれているが、再建される前は仏式の銘文が刻まれ

ていた<sup>3)</sup>。こうした形式の地神さんは、藍住町以外には徳島市不動、板野郡板野町に数例が見られるのみである<sup>4)</sup>。

仏式の地神さんは、「地神明王」「五穀擁護」「威光倍增」の三つの文言を五面のうち三面に刻み、残り二面に「百穀苗稼 甘蔗葡萄<sup>5)</sup>」（『法華経』葉草<sup>ひくそう</sup>諭品<sup>ゆほん</sup>）、「諸悪蟲輩 交横馳走<sup>6)</sup>」（『法華経』譬諭品<sup>ひよほん</sup>）、「和光同塵結縁之始 八相成道以論其終<sup>7)</sup>」（『摩訶止観』）のうち2つないしは3つの文言を刻んでいる（写真2）。



写真2 仏式の地神さん（矢上字安任・日枝神社）

仏式の銘文を刻んだ地神さんは、藍住町内でも矢上地区のみに分布しているが、これは同地区が矢上一帯に檀家を持つ法華宗の正法寺の勢力圏にあることを反映している<sup>8)</sup>。正法寺はもと正岡寺と称し禅宗に属していたが、阿波国藩主・蜂須賀忠英の母敬台院日詔尼が法華宗に帰依、難波の地から以信院日行上人を請じて開山とし、寛文9年（1669）に正法寺と改称した。一村改宗申付候事の墨付きにより、矢上村内へ転住した者は法華宗に改めたという<sup>9)</sup>。

### （4）方向

県内の地神さんのほとんど（9割以上）は、主神である「天照大神」が刻まれた面が北を向くように

建てられているが、藍住町では28例中21例が北向きに建てられている。北向きでない例は、地神さんを移転したときの都合で向きが変わったもの（徳命字元村、奥野字和田、乙瀬など）、仏式の地神さん（矢上字江ノ口東、矢上字北分、矢上字西）などで、特殊なケースと言える。

### 3. 地神さんの祭祀

#### （1）祭祀単位

農業生活の基本単位は、生活共同体としてのムラである。地神さんは農業守護神として各ムラごと、大きなムラではさらにその中を細分化したムラ組ごとに祀られている。藍住町の主たる生業は全域にわたって農業であり、地神さんへの信仰は篤い。

#### （2）祭日

地神さんの祭祀は、春秋の社日（春分・秋分にもっとも近いつちのえ戊の日）に行われているところがほとんどである。

#### （3）祭祀担当者

地神さんの祭りは、地区内で輪番に選ばれる数名の世話役（当屋または年番ねんぱんといわれる）と、祭祀を担当する専門の宗教者（神職または僧侶）によって執り行われる。当屋・年番は地神さんをはじめ氏神の秋祭りなど、1年間の地区行事のお世話をする。

町内のほとんどの地区で神職が祭祀（宗教儀礼）を担当する中、矢上字西、矢上字北分では僧侶が祭祀を担当している点が注目される。僧侶が地神さんの祭祀に関わる例は非常に稀である。これは、矢上地区のほぼ全域が法華宗正法寺の檀家圏となっていることに関係している。

#### （4）祭祀の実際（神式）

地神さんの祭祀は、神職を呼んで行うのが通例である。祭祀の方式については大きな地域差は見られないが、徳命字元村（八幡神社境内）では、地神さんの祭りを始める際に傍らで火を焚く習慣がある（写真3）。また徳命字元村、徳命字新居須（八坂神社境内）、矢上字北分（矢上北集会所）では、地神さんに五穀を供える習慣がある（写真4）。こうした風習はかつては町内でも広く見られたようであるが<sup>10)</sup>、手間がかかるということで次第に簡略化し、消滅の途を歩んでいる。なお、先述の『神仙霊宝春



写真3 火焚き（徳命字元村・八幡神社）



写真4 五穀（徳命字新居須・八坂神社）

秋社日醮儀』には、地神さんの祭りの際は庭火を焚く旨が記されており<sup>11)</sup>、これらの事例は地神祭祀の古い形を現在に伝えるものとして貴重である。

ここでは徳命字元村の地神さんの祭りの現状を紹介する。なお調査は2005年3月25日（春社日）に行った。

元村では、「年番」10名が地神さんの祭りを担当する。年番は6年に1回回ってくる。

祭り当日、年番は地神さんの周囲に笹竹4本を立ててオシメ（注連縄しめなわ）を張り巡らし、紙垂しでを吊す。

また火焚きを使う薪の準備をする。神饌（海山里のもの）を三方に載せ、地神さんの前に供える。地神さんのお札や小餅も供える。

神職が来ると当番はその背後に列立、祭祀が始まる。神事は修祓<sup>しゅぼつ</sup>、宮司一拝<sup>のりと</sup>、祝詞<sup>おおほらえ</sup>（大祓）奏上、地神さんの祝詞奏上、宮司一拝の順。その間、井桁に組んだ薪に火を点けて焚く。神事は15分ほどで終了、その場で解散となる。かつては地神さんの前で直会<sup>なおらい</sup>を行っていたが、現在はしていない。当番は地神さんのお札と小餅を各戸に配る。

#### （5）祭祀の実際（仏式）

矢上字西（正法寺境内）、矢上字北分（矢上北集会所）の地神さんの祭祀は、矢上字西の法華宗正法寺の住職が担当している。なお、矢上字安任、矢上字江ノ口東の地神さんにも仏式の銘文（『法華経』の一部）が刻まれているが、現在、祭祀は神職が担当している。しかしこれらの地神さんの祭祀も、かつては正法寺の住職が行っていたようである。

ここでは矢上地区の地神さんの仏式祭祀の事例を紹介する。調査は2005年9月21日（秋社日）に行った。

矢上字西の地神さんの祭りは、春秋の社日前後の当屋の都合のよい日に行われる。朝9時頃、当屋3名は幟1本を地神さんの脇に立て、三方に載せた鏡餅・御神酒・果物を供える。住職は地神さんの前に香炉（線香3本を立てる）を置き、拍子木を叩きながら「三本経<sup>どくしやう</sup>」<sup>12)</sup>を読誦する（写真5）。祭式の最初と最後に手に持った数珠をもみ、<sup>りん</sup>鑰をならす。当屋はその後ろに立ってお経を聞いている。祭祀は15分ほどで終了、当屋は幟を下げ供物を下ろし、解散となる。

矢上字北分の地神さんの祭りは、矢上字西の地神さんの祭りと同日に行われる。当屋5名は祭りの始まる30分ほど前に集会所に集合し、地神さんの手前に供物を並べる。上段に御神酒、中段に榊<sup>しきみ</sup>・五穀<sup>ごこく</sup>・香炉（線香3本を挿す）・蠟燭、下段に40個あまりの小餅（祭り終了後、地域の人に配る）・菓子・果物を供える。

住職は地神さんの前に立ち、矢上字西と同様の祭祀を行う。当屋5名は住職の後ろに立ち、経文を唱和する。行事は15分ほどで終了、その後集会所で住職と当屋でお茶をいただく。



写真5 仏式の地神祭祀（矢上字西・正法寺）

## 4. おわりに

以上、藍住町内の地神さんの形態および祭祀の現状を紹介してきた。寛政2年（1790）、徳島富田浦の神職・早雲伯耆の進言に基づき藩命により地神さんの造立が進められたが、その際『神仙靈宝春秋社日醮儀』などの神道書が規範として参照されたため、県内の地神さんの形態・祭祀は比較的類似しているとされる<sup>13)</sup>。

藍住町の地神さんも、形態・祭祀は基本的にこうした「標準型」に属するが、箱石の形状（円形）、火焚きや五穀を祀る習慣などに特色が現れている。特筆すべきは、一部に仏式の銘文を刻んだ地神さんが存在すること、僧侶が地神さんの祭祀に関わっていることで、県下でも特異な例と言える。五角柱型の地神塔を造立するという点では藩命に従いつつも、銘文と祭祀は仏式にアレンジしている点に、近世の矢上地区における法華宗の強い影響力をうかがい知ることができるのである。

## 注

- 1) 飯田（1965）、21頁。
- 2) 大江（1987）、401頁。

- 3) 藍住町文化財保護審議会 (1994)。
- 4) 荒岡 (1976)、509-510頁。
- 5) 『法華経』葉草喩品に「百穀苗稼 甘蔗葡萄 雨之所潤 無不豊足」(百穀・苗稼 甘蔗・葡萄とは雨の潤す所 豊足せずということ無し)とある(坂本・岩本 (1962)、274頁)。
- 6) 『法華経』譬喩品に「守宮百足 鼯狸鼯鼠 諸悪蟲輩 交横馳走」(守宮・百足・鼯・狸・鼯・鼠の諸の悪蟲の輩は交に横に馳走し)(坂本・岩本 (1962)、182頁)とある。
- 7) 『摩訶止観』に「和光同塵は結縁の始め、八相成道はもってその終りを論ず」(関口 (1966)、57頁)とある。『摩訶止観』は天台三大部の一つで、法華宗でも基本教学の一つとされる。
- 8) 矢上地区の北と南の境界には「南無妙法蓮華経」の文字を刻んだ題目石が建っている。この石で囲まれた範囲が正法寺の勢力圏を示すことになる。
- 9) 藍住町史編集委員会 (1965)、642-643頁。
- 10) 藍住町文化財保護審議会 (1994)。
- 11) 「是ハ松にても雑木にても、割たる木を社の前、又は田畠の辺に積て火をつけ焼なり。今俗にいふ御火焼と同じ義なり」

(大江 (1987)、398頁)とある。

- 12) 法華宗では法華経第二(方便品)・第十六(如来寿量品)・第二十一(如来神力品)の3巻を「三本経」と呼び、基本中の基本の経典とされる。
- 13) 笠井 (1957)、463頁、金沢 (1974)、226頁。

## 文献

- 藍住町史編集委員会編 (1965)：『藍住町史』藍住町役場。
- 藍住町文化財保護審議会編 (1994)：『藍住町の地神さん』藍住町教育委員会。
- 荒岡一夫 (1976)：『阿波の地神さん』『阿波・歴史と風土』教育出版センター、505-518頁。
- 飯田義資 (1965)：「地神碑と社日祭」『近畿民俗』36、21-23頁。
- 大江匡弼 (1987)：「神仙靈宝春秋社日醮儀」『神道大系 論説編16』神道大系編纂会 359-403頁。
- 笠井藍水 (1957)：『新編美馬郡郷土誌』美馬郡教育会。
- 金沢治 (1974)：『日本の民俗 徳島』第一法規。
- 近藤史恒 (1979)：『徳命村史 第1巻』近藤史恒。
- 近藤史恒 (1984)：『藍住町の史雲 上巻』近藤史恒。
- 坂本幸男・岩本裕訳注 (1962)：『法華経 上』岩波書店。
- 関口真大校注 (1966)：『摩訶止観 下』岩波書店。